

役場のキャッシュレス決済のご案内

窓口での手数料お支払いにキャッシュレス決済が利用できるようになります。
現金を用意する必要がなく、手軽にお支払いが可能となりますので
ぜひご利用ください。

8月20日(火)
から
利用できます!

窓口でキャッシュレス決済

役場等が取り扱う各種手数料の支払いにキャッシュレス決済が利用できます。

窓 口	利用可能な決済
住民課、税務課、まちづくり推進課、企画課、 防災安全課、保健センター	クレジット決済 電子マネー決済 QRコード決済
生涯学習課	クレジット決済 電子マネー決済

【クレジット決済】

VISA、MasterCard、JCB、American Express、Diners

【電子マネー決済】

Suica、manaca、pasmo等

※窓口での電子マネーのチャージはできません。
あらかじめチャージしたカードをご利用ください。

【QRコード決済】

PayPay、au PAY、楽天ペイ、d払い等

※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。



窓口のキャッシュレス
決済について
詳しくはこちら

電子申請でも

住民票の写しや課税証明書等はオンラインでも請求できます。キャッシュレス決済することで、役場に来ることなく手続きができます。

利用可能な決済

クレジット決済
PayPay、LINE Pay、楽天ペイ



電子申請について
詳しくはこちら

税金のお支払いでも

バーコードやQRコードが載っている納付書はキャッシュレス決済を使ってご自宅でお支払いができます。

●バーコード

決済アプリで納付書のバーコードを読み取ることで納付ができます。

利用できる決済アプリは納付書の裏面をご覧ください。

●QRコード

QRコードを読み取り、地方税お支払いサイトにログインして納付できます。



バーコードについて
詳しくはこちら



QRコードについて
詳しくはこちら

▶問合せ デジタル化推進室デジタル化推進グループ ☎ 28・0939